埼玉県食の安全推進委員会の設置について

参考1

平成30年度まで

食の安全県民会議

意見提言 ↓

↑ 協議

県食品安全局
（施策展開、事業実施）

令和元年度から

食の安全推進委員会

県の施策についての御意見をいただくとともに、
特定の課題について、県、企業、団体等が一丸となって課題解決に向けた取組を実施していく

《下部組織》

※まずは喫緊の課題であるHACCPの導入を推進

ＨＡＣＣＰ推進チーム

（県食品安全局、埼玉県食品衛生協会、ＨＡＣＣＰ導入済み企業等）

既に導入している企業や団体等の御支援により、HACCPの導入をサポート

○○チーム

⋮

新たな食品安全の課題に応じて実働組織を追加で設置

県、企業、団体等が一体となって施策を効果的に展開していく